

令和5年4月21日三春町議会4月第1回会議を三春町議会議場に招集した。

1 応招議員・不応招議員

1) 応招議員（14名）

1番 本田 忠良	2番 橋本 善次	4番 新田 信二
5番 山崎 ふじ子	6番 鈴木 利一	7番 佐藤 一人
8番 三瓶 文博	9番 松村 妙子	10番 篠崎 聡
11番 佐久間 正俊	12番 橋本 善一郎	13番 影山 常光
15番 影山 初吉	16番 佐藤 弘	

2) 不応招議員（なし）

2 会議に付した事件は次のとおりである。

議案第45号 令和5年度三春町一般会計補正予算（第1号）について

令和5年4月21日（金曜日）

1 出席議員は次のとおりである。

1番 本 田 忠 良	2番 橋 本 善 次	5番 山 崎 ふじ子
6番 鈴 木 利 一	7番 佐 藤 一 八	8番 三 瓶 文 博
9番 松 村 妙 子	10番 篠 崎 聡	11番 佐久間 正 俊
12番 橋 本 善一郎	13番 影 山 常 光	15番 影 山 初 吉
16番 佐 藤 弘		

2 欠席議員は次のとおりである。

4番 新 田 信 二

3 職務のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

事務局 長	永山 晋	書記	橋本 和宜
		書記	佐藤 祐梨子

4 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。

町 長	坂 本 浩 之
副 町 長	伊 藤 朗

総 務 課 長	宮 本 久 功	財 務 課 長	菊 田 誠 子
企 画 政 策 課 長	渡 辺 淳	保 健 福 祉 課 長	佐久間 美代子
子 育 て 支 援 課 長	影 山 清 夫		

教 育 長	添 田 直 彦
-------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

議事日程 令和5年4月21日（金曜日） 午後2時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議日程の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案の提出
- 第 5 町長挨拶並びに提案理由の説明
- 第 6 議案の質疑
- 第 7 議案の審議

6 会議次第は次のとおりである。

（開会 午後2時00分）

…………… 開議宣言 ……………

○議長 携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願いを申し上げます。

○議長 ただいま出席している議員は13名です。したがって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しており、会議は成立しました。

○議長 これより、令和5年三春町議会4月第1回会議を開きます。

○議長 お諮りします。本会議の議事日程は掲載した令和5年三春町議会4月第1回会議議事日程のとおりとすることに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって掲載の議事日程のとおり決定しました。

…………… 会議録署名議員の指名 ……………

○議長 日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、13番影山常光議員、15番影山初吉議員の両名を指名します。

…………… 会議日程の決定 ……………

○議長 日程第2により、会議日程の決定を議題とします。

お諮りします。

本会議の日程は、本日1日限りにしたいと思いますが、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、本会議の日程は、4月21日の1日限りと決定しました。

…………… 諸般の報告 ……………

○議長 日程第3により、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、執行側からの説明及び答弁のための出席者は、掲載してある届出の写しのとおりで、議場の席次については、掲載してある「議場席次図」のとおりです。

…………… 議案の提出 ……………

○議長 日程第4により、議案の提出を行います。

提出議案は、掲載しました議案書のとおり、議案第45号「令和5年度三春町一般会計補正予算(第1号)について」の1議案です。

…………… 町長挨拶並びに提案理由の説明 ……………

○議長 日程第5により、町長挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

坂本町長。

○町長 ご苦労様です。

先日の滝桜であります、今年例年よりかなり早く、3月21日に開花して、4月に入ると同時に満開を迎え、最初の週末ではすでに満開を過ぎた状態での観光ということになりました。後程の全協で報告を申し上げますが、最終的には昨年より3万人ほど観光客が増えまして、12万人前後になるのではないかというふうに見ております。今年の特徴としては、今まで禁止しておりました、売店での飲食を開放ということで、非常ににぎやかな光景が見られました。

ただ、コロナウイルス感染症がなくなったわけではありません。そのために、今説明申し上げます、今回提案させていただいた議案の中に、コロナウイルス感染症対策も含めた、補正予算を提案させていただくことといたしました。今回提案させていただくのは議案第45号、令和5年度三春町一般会計補正予算(第1号)であります。

大きく3つございます。

1つは、今申し上げました新型コロナ関係であります、うちワクチンの接種体制の確保であります。コロナそのものの特性は変わっておりませんので、引き続き、高齢者或いは基礎疾患を有する方、或いは医療従事者の方に対するワクチン接種は続きますので、それに対

応する予算を計上させていただきました。

2つ目は、厚労省からの通知を踏まえまして、物価高騰に直面して影響を特に受けておられる低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円の特別給付金を給付しようとするもの。

もう1つ、3点目最後になりますが、これは内閣府からの通知を踏まえまして、原油価格或いは物価高騰に直面しておられます低所得世帯に対しまして、1世帯当たり3万円の特別給付金を給付しようとするもの。この算定につきまして補正を組ませていただきました。

今回提案させて上程させていただく議案はこの議案第45号、1件でございます。慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げまして、挨拶及び提案理由とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

..... 議案の質疑

○議長 日程第6により、会議規則第37条の規定により、提出議案に対する質疑を行います。

これは議案第45号の提出理由の説明に対する質疑です。

○議長 議案第45号「令和5年度三春町一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これより質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

○議長 ここで議案調査のため、暫時休憩します。

..... 休憩

（休憩 午後2時04分）

<休憩 憩>

（再開 午後2時24分）

..... 再開

..... 議案の審議

○議長 それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き再開します。

○議長 日程第7により、議案の審議を行います。

議案第45号「令和5年度三春町一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これより質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（なしの声あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより、議案第45号「令和5年度三春町一般会計補正予算（第1号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

..... 散会宣言

○議長 以上で本会議の日程はすべて終了しました。ここで町長より発言があれば、これを許します。

坂本町長。

○町長 ただいま可決いただきまして、ありがとうございました。円滑な事業執行に努めて参ります。

あわせて、6月会議に向けまして、先ほど説明があったとおり、いわゆる町独自の対策と
いいますか、そういった対応についても、内容を詰めて参りますので、引き続きご指導、ご
提言をお願いしたいというふうに思っております。

本日はありがとうございました。

○議長 これで、令和5年三春町議会4月第1回会議を散会します。ご苦勞様でした。
(閉会 午後 2時25分)

上記、会議の経過を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年4月21日

福島県田村郡三春町議会

議 長 佐 藤 弘

署 名 議 員 影 山 常 光

署 名 議 員 影 山 初 吉

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

議案番号	件 名	採決	議決の状況
議案第45号	令和5年度三春町一般会計補正予算（第1号）について	全 員	原案可決